

「(仮称)京丹後市磯砂山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」  
ご意見記入用紙

「(仮称)京丹後市磯砂山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」について、  
環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、  
意見書箱にご投函いただくか、下記の問い合わせ先へ郵送ください。

※閲覧のみの場合、お名前、ご住所のみを記入のうえ、意見書箱へのご投函をお願い致します。

○意見書の郵送先 〒810-0062 福岡県福岡市中央区荒戸 1-1-6 福岡大濠ビル 3 階  
自然電力株式会社 電源開発本部 風力事業部 (担当)  
牧野宛

○意見書の提出期限 令和4年4月4日(月)[当日消印有効]

~~~~~

意 見 書

令和4年 4月 4日

| 項 目                                         | ご 記 入 欄                                       |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| お 名 前<br>〔法人その他の団体にあつては、<br>法人名・団体名、代表者の氏名〕 | 日本野鳥の会京都支部<br>代表：船瀬茂信                         |
| ご 住 所<br>〔法人その他の団体にあつては、<br>主たる事務所の所在地〕     | 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 50<br>アサダ観光ビル 2 階 CD 室 |

配慮書についての環境の保全の見地からのご意見

【生息する鳥類への影響評価について】

本配慮書においては、鳥類への影響、特に樹林に生息する種について、事業域内の生息環境が直接改変されることによる影響に言及し、今後、現地調査等によって生息状況把握を行い、その結果を元に保全措置を行うことより、影響を回避、軽減できる可能性が高いと評価しています。

しかし、現地の単純な生息状況調査では、現状把握しかできず、その生息環境での潜在的な生息可能性については、明らかにならないと思われます。そのため、配慮書の段階で、潜在的な生息可能性についても考慮と評価を行い、方法書以降の具体的な調査方法の立案について、これを把握するための手法を検討し含めるのが適切と考えます。

例えば、ブッポウソウ、フクロウ、オオコノハズク、コノハズクなどの樹洞営巣性の重要種については、生息地の環境（植生や地形）からみると生息可能である場合にも、樹洞のできるような樹齢の樹木が少ない場合、現状では、生息や繁殖が行なわれていない場合があります。このような樹林でも、風力発電事業に伴う伐採などが行われず、現状の植生が今後も維持されれば、樹木の加齢

に伴い、樹洞の形成が促進され、生息可能になることが予測されます。

このような、そのまま維持し続けられれば、重要種が生息できるようになる環境は、経年変化も加味した場合、これらの種の潜在的な生息地と考えることができます。この潜在的な環境を事業により改変することは、将来の生息地を奪い、これらの種の存続に大きな影響を与えることになります。

この点から、各種の生息できる植生と現地の植生を鑑みて、潜在的な生息可能性と改変（伐採など）した場合の影響について検討を加えるとともに、方法書以降の手続き等において留意する点にも明記し、具体的な調査方法も加えるべきだと考えます。

具体的には、夜間調査などの現地調査による現状の生息把握やコドラート調査による樹洞の密度調査のみではなく、生息が現状で確認できていなくても経年により樹洞ができれば生息が可能となる植生の部分に擬似的な樹洞としてブッポウソウ用、フクロウ類用の巣箱などを設置し、それにより生息や営巣を確認す

る調査を行う必要があります。

同様の検討を加える必要のある重要種としてはクロジもそのひとつとなります。丹後半島において、繁殖期の生息が確認されているクロジは、ブナ帯（もしくはその代償植生）の林床のササ群落や低木で営巣することが知られていますが、現状ではニホンジカの過採餌によりササ群落が消失して、一時的にクロジの営巣ができなくなっている場所が増えています。

しかし、このような場所でも、防鹿柵などの設置により、ササ植生が回復した場合やシカの不嗜好性植物の低木層が発達した場合などに、クロジの生息が回復する可能性があります。本事業地内のブナ帯（代償植生）についても、配慮書の段階で、クロジの潜在的な生息について予測し影響評価をするとともに、方法書以降の手続き等において留意する点として、現状の生息状況調査以外に現状でクロジの生息が確認されなくとも、シカによる過採餌を防除した場合や、自然にササ植生や低木層が回復した場合のクロジの生息可能性について、調査検討する必要があります。

具体的には、現在でもクロジが生息している場所の植生を調査し、その結果を事業地にあてはめて検討することで、ササ植生や低木層が回復した場合のクロジの生息可能性や予測される生息密度を算出し、その上で事業による改変の影響を検討していただくことになります。

クマタカやオオタカ、サシバ、ハチクマなどのタカ類やハヤブサ類についても、このような経年変化を加味した潜在的な生息可能性の考えは重要なものであり、現状での生息状況とそれへの保全対策のみでなく、風力発電事業が行われなかった場合（や、規模を縮小した場合）に当然生じる植生の経年変化を推測検討し、事業にともなう影響として考慮することが必要と考えます。

以上いくつか挙げたような、経年変化も加味した潜在的な生息可能性の検討や調査は、手間のかかる方法ですが、正確な影響評価には必要なものですので、取り入れて実施していただく必要があります。

**【渡りの際に事業地を通過する鳥類への影響について】**

渡りの際に通過する鳥類が風車へ衝突するバードストライク等の影響に関しては、本配慮書でも、専門家によりオオミズナギドリの移動に影響が指摘されておりますので、それについての評価を加えるとともに、方法書以降の手続き等において留意する点として、具体的な方法を検討していただく必要があります。

特にオオミズナギドリの移動が夜間に行われる可能性があること、風車に設置される照明などに誘引される可能性などを検討、評価するとともに、方法書以降には、実際に照明を設置して誘引の有無などを調べる実験的な調査も組み込む必要があると考えられます。

また、事業地の近海には、オオミズナギドリ以外にも、ヒメクロウミツバメやカンムリウミスズメなどの重要種も生息しており、これらが移動時に風車に衝突する可能性についても検討を加えていただきたいと思います。

加えて、渡り鳥への影響に関する重要な点として、本事業とほぼ同時に進行している近隣他事業との累積的影響の問題がありますが、本配慮書ではほとんど言及されていません。この点については、評価検討を加えるとともに、方法書以降の手続き等において留意する点として、具体的なシミュレーションの方法などについて、検討、掲載していただきたいと思います。

本事業地に近接する風力発電事業としては、本配慮書でも挙げられている太鼓山ウィンドファーム、丹後半島第一風力発電事業、丹後半島第二風力発電事業（いずれも仮称）があります。これらの事業地は、本事業地から見て、いずれも北東の地域に位置するため、本事業地を通過する可能性のある鳥類が秋の渡りの際、本事業地よりも先に通過する可能性のある場所となります。

このため、本事業での影響評価としては、渡り鳥の通過状況の既存資料や有識者からの取材による評価では不十分であり、他の 3 つの事業が実施された場合の工事中、風車設置後の移動経路の変更を加味した上での「本事業の与える影響の評価」が必要となります。方法書以降の手続き等において留意する点とし

でも、渡りを行う季節の日中および夜間に通過する鳥類の現地での状況把握のみでなく、前述の近接する 3 つの事業が行われた場合の渡り経路や通過個体数の変化に本事業の与える影響を加味した渡り鳥への影響を把握する必要があります。同様に春の渡り期には、本事業地が他の 3 つの事業地よりも南西に当たるため、本事業地が通過する鳥類に影響を与えた後、3 つの他事業地でさらなる影響が加わることで、渡り鳥の行動や通過個体数などが、どのように変化するかを検討も必要になります。

このような、累積的影響評価の観点が抜け落ちている点は、本配慮書の大きな不備と指摘せざるを得ません。渡り鳥に限らず、生息する鳥類への累積的な影響評価も全く行われていないことを考え合わせ、配慮書の改訂、再提出を要望するとともに、以降の方法書などの手続きにおいて、この点を考慮したものとすようお願いしたいと思います。なお、事業計画が同時多発的に行われる近年では、この累積的影響評価の観点が抜けている事業計画は、その点からだけでも認められないものであると本会では、考えております。